

三菱化学(株)鹿島事業所 エチレンプラント火災事故 (第6報)

平成20年1月15日

(10時30分現在)

消防庁特殊災害室

- 1 発生日時 平成19年12月21日(金) 11時30分頃
- 2 覚知日時 平成19年12月21日(金) 11時33分(消防本部覚知)
平成19年12月21日(金) 11時50分(消防庁覚知)
- 3 発生場所 三菱化学(株)鹿島事業所(第一種事業所)
茨城県神栖市東和田17番地1
- 4 発災施設 危険物製造所(第2エチレンプラント)分解炉地区
分解炉(原料のナフサ等を熱分解しエチレン、プロピレン等を製造する施設)
- 5 事故概要
分解炉 (2F-208) から取り出されたエチレン等を冷却するための冷却オイル(エチレンヘビーエンド(第三石油類))が配管フランジ部分から漏えい (165トン) し、何らかの原因により火災となったもの
- 6 発災時の状況
原料の切り替えに伴い、冷却オイルの配管フランジ(16B)部分に取り付けてある仕切板を取り外す作業をしていたところ、何らかの原因により、上流側のエア駆動弁が開放し、冷却オイルが漏えいしたもの
- 7 人的被害の状況
死者4名(男性)(関係協力会社の従業員)
- 8 対応状況
(1) 出場機関(公設消防15台、自衛防災組織3台、共同防災組織4台)
(2) プラント設備の冷却放水活動開始(21日12時10分)
(3) 鎮火(21日23時13分)
(4) 現地指揮本部解散(22日00時30分)
(5) 再捜索開始(22日08時51分)
(22日09時47分、4人目の行方不明者の死亡確認)
- 9 その他
緊急使用停止命令(21日12時00分)
住民の避難必要なし(21日12時26分)
- 10 消防庁の対応
21日 12時50分 第一次応急体制(災害対策室設置)
22日 08時30分 消防庁危険物保安室2名、消防庁特殊災害室2名及び消防研究センター3名を現地派遣
10時30分 第一次応急体制解除